

市長定例記者会見資料



令和元年 5 月 23 日	
所 属	災害対策課
所属長	馬淵 勉
電 話	06-6489-6165

避難案内・誘導板を市内全域に設置しました

1 概要

本市では平成 28 年度より、市内一円の市立小・中学校、高等学校など津波等一時避難場所を兼ねる指定避難場所（以下：避難場所等）の位置を指し、地区外の方及び外国の方など地理的に不案内な方に対して、避難場所等について意識付けを行うと共に、災害時の円滑な避難行動につなげるために、案内板・誘導板の整備に取り組んできたところです。

今回、新たに 600 枚の誘導板を整備し、これで避難場所等周辺にある電柱に約 1200 枚の誘導板と避難場所等の入り口 69 カ所に案内板を整備いたしました。

市全域を対象として設置した同誘導板は、阪神間は元より県下でも先進的な取り組みです。こうした防災に関する施策を着実に進めていき、南海トラフ巨大地震でも市内 5 分の 1 が浸水すると想定される本市で津波による被害を最小限にしていきます。



図 1 案内板 (600×900mm)



図 2 誘導板 (300×925mm)

2 設置枚数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
案内板	66 カ所	-	3 カ所	69 カ所
誘導板	-	625 枚	600 枚	1,225 枚

3 設置状況



案内板設置状況



案内板



誘導板 1



誘導板 2

誘導板は原則、地面より 1.5m の高さが中心となるように、見やすさに配慮して設置しています。

4 今後の取組

案内板・誘導板は、4 か国語（日本語・英語・中国語・韓国語）で表記しており、今後増加すると考えられる外国人観光客をはじめとした一時滞在者に対しても案内ができるように、PR 方法や訓練での活用も含めて検証していく予定です。

以上